基本目標3

違いや文化を認め合う地域づくり

- 3-1 お互いを認め合う気持ちを高める
- 3-2 外国人市民と地域社会をつなぐ
- 3-3 交流の機会を増やす
- 3-4 地域のボランティアと協力し合う
- 3-5 すべての人が集まれる場をつくる

外国人市民の定住化が進むことについて、日本人市民の中には、治安が悪化するのではないか、生活ルールなどで問題が起きるのではないかという心配から、よくないと感じている人がいます。

外国人市民の中には、日本人市民との交流が限られているために、疎外感を感じている人がいる一方で、日本の文化や生活習慣に対する理解が不足している人や、日本社会のルールを守る必要性を理解できない人がいます。

このような状況を改善して、外国人市民と日本人市民が文化や習慣の違い、考え 方の違いを認め合い、お互いをよく理解し合って、同じまちに暮らす隣人として助 け合えるような、住みよい地域づくりを進めていく必要があります。

3-1 お互いを認め合う気持ちを高める

多文化共生社会の実現に向けて、日本人市民も外国人市民も、お互いに文化、習慣、考え方などの違いを認め合う気持ちを高めることが大切です。市国際交流協会(AGA)の協力を得たり、外国語指導助手(ALT)を活用したりするなどして、地域、学校、市民活動団体¹などと連携を図るとともに、日本人市民を対象に、人権講座、国際理解授業、外国文化紹介イベントの情報発信など、さまざまな機会や活動を通じて、異文化への興味の呼び起こしと交流の場づくりを推進していきます。

【現状と課題】

- ●市は、日本人市民の児童・生徒に対して、国際感覚を養うために、外国人市 民ボランティアまたはALTにより、外国語や外国文化紹介など総合学習の時間を使って国際理解の授業を行っています。
- ●国籍や民族などの異なる市民がお互いの文化や習慣を理解し合い、共に暮らしていくことができる社会が求められています。このような中で、外国人市民の母国文化を紹介するイベントや講座を開催し、多くの日本人市民に参加してもらうため、広報誌、HP、ポスター以外に、メールマガジン、ツイッター²など最新のICTを利用し、周知方法を工夫する必要があります。
- ●AGAや公民館が主催者となり、さまざまな国際交流についての講座や講演会を実施しています。今後も、世界・社会情勢への興味を引き出すようなきっかけづくりとして、これらの事業を継続する必要があります。

【目標 (成果指標)】

指標名現在値目標値外国人市民が増えることについて肯定的に感じる日本人市民の割合³67%80%

[|]市民活動団体 市民が自らの価値観・信念・関心に基づき、自分たちの生活とコミュニティーへの貢献を目的として自発的に活動する団体。

 $^{^2}$ **ツイッター** 個々のユーザーが「ツイート」(tweet)と称される短文を投稿し、閲覧できる通信サービス。

³**外国人市民が増えることについて肯定的に感じる日本人市民の割**合 平成 23 年実施の市職員向けアンケート(地域住民としての立場)から。



番号	取り組み	現在	目標	主体
37	小・中学校での 国際理解教育に 関する授業の充 実	総合的な学習の時間に、外国 人市民や海外生活経験者を 講師として招き、国際理解教 育に関する授業を行ってい ます。	授業を行った学校にアンケートを送付し、外国人ボランティアによる国際理解教育に関する授業を充実させます。	指導課 市民協働 推進課
38	多文化共生講座 の開催	公民館で多文化共生や外国 人市民の人権についての講 座を開催しています。【人権 講座/年1回、参加者58人。 文化紹介講座/年1回(3日間)、延べ参加者75人】	講座内容の充実を図り効果的にPRします。語学講座サークルなどとの連携を強化します。【人権/文化紹介講座の延べ参加者150人】	生涯学習課 AGA
39	多文化交流イベ ントなどの情報 発信	AGAや他の団体から集めた多文化交流についての情報を提供しています。	HPや広報誌、ハローコーナ ーニュースなど、さまざまな 媒体を活用して効果的に情 報を発信します。	市民協働推進課
40	海外ボランティ ア経験者の活用	JICAボランティア⁴の表 敬訪問を受け入れています。	現地の様子をHPに掲載したり、国際理解講座に協力を 求めたりして、市民の海外へ の理解を深めます。	市民協働推進課
41	「あげおヒュー マンライツミー ティング 21 ⁵ 」の 開催	「あげおヒューマンライツ ミーティング 21」では、A GAの協力で外国人の人権 について理解を深めていま す。	取り組みを継続するとともに、AGAとの連携を強化し外国人の人権についてさらに理解を深めます。	人権男女 共同参画課 <i>AGA</i>

 4 **JICAポランティア** 開発途上国支援や国際理解などを目的としたボランティア派遣事業。独立行政法人国際協力機

構(JICA)が実施しています。 *あげおヒューマンライツミーティング 21 人権(ヒューマンライツ)が尊重される社会を築くための集い(ミーティング)。毎年、人権週間(12 月 4 ~ 10 日)に合わせて市で企画されている。

3-2 外国人市民と地域社会をつなぐ

外国人市民と日本人市民が、お互いに住みよい地域づくりを進めていくためには、外国人市民も地域社会を支える主体であるという認識が必要です。そこで市は、外国人市民に対して、単なる一過性の支援をするだけでなく、"地域の構成員である"という自覚を促し、自立した生活を送れるよう長期的な展望に立った支援を継続することが求められています。

【現状と課題】

- ●外国人市民は、文化や習慣などの違いによる生活上の問題が大きく、さらに、 行政の仕組みや地域に関わる情報が不足しているために、日本人市民と同等の 立場で行政サービスを受けることが困難になっています。市は、外国人市民が 安心して暮らせるように、日本の文化や習慣、ルールについて説明し、社会参 加の支援をしていく必要があります。
- ●外国人市民の中には、地域社会での交流機会が不足し、孤独を感じている人が少なくありません。市は、外国人市民が地域の構成員としてさまざまな地域活動に参加できるよう、地域に働き掛けるとともに、外国人市民にも呼び掛けをするなど、地域住民と外国人市民とをつなぐ役割が期待されています。
- ●市には、外国人市民が活躍できる場を提供していく役割が求められています。
- ●市は、外国人市民と日本人市民が共に暮らせる地域づくりを実現するため、 積極的に外国人市民の意見が市政に反映されやすい環境をつくっていく必要 があります。

【目標(成果指標)】

指標名	現在値	目標値
外国人市民の地域行事への参加率6	18%	25%

⁶**外国人市民の地域行事への参加率** 外国人市民向けアンケート(平成 23 年実施)から。

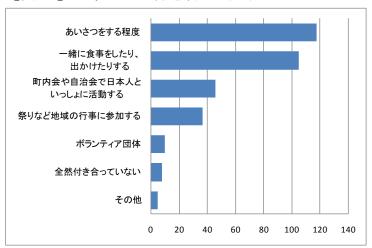


番号	取り組み	現在	目標	主体
42 A	外国人市民のた めの勉強会の開 催【再掲】	日本の税金・年金制度を扱った講座や就職支援講座を開催しています。【勉強会/年2回、参加者13人】	より多くの外国人市民が参加できるよう、受講者の意見を取り入れ、積極的に社会参加を促します。【勉強会/年5回、参加者50人】	市民協働 推進課 <i>AGA</i>
43	地域行事への参加の促進	【新規】	語学ボランティアを派遣し、 祭りなどの地域行事に外国 人市民も参加できるよう促 します。	市民協働推進課
44	自治会への加入の促進	【新規】	外国人市民の転入時に、自治 会加入のチラシを配布し加 入を促進します。	市民協働 推進課 <i>区長会</i>
45	国際理解教育に おける外国人市 民の協力の拡充	【新規】	学校応援団 ⁷ に外国人市民が 参加するなど、国際理解教育 の活動の幅を広げていきま す。	指導課
46	外国人市民を講 師とした各種講 座の開催	外国人市民を講師とした人 権講座や外国文化の紹介講 座を開催しています。【講座 数/年2回】	取り組みを継続するとともに、ボランティア登録制度を活用し、より多くの外国人市民の社会参加を促します。 【講座数/年4回】	市民協働 推進課 生涯学習課 <i>AGA</i>
47	行政に対する外 国人市民の意 見・要望の把握	本計画策定時に外国人市民向けアンケートを実施しています。	外国人市民向けアンケート、 県外国籍県民県政モニター 制度 ⁸ 、市民意識調査を活用 し、外国人市民の意見を計画 に反映させます。	市民協働推進課
48	日本文化を紹介する機会の拡充	「あげおワールドフェア」や 公民館では、着付けや習字な ど日本文化を体験できる機 会を設けています。	多くの外国人市民が参加し やすいよう、魅力的な内容を 検討し機会の拡充や効果的 なPRを図ります。	市民協働 推進課 生涯学習課 <i>AGA</i>

 $^{^7}$ 学校応援団 学校における①学習活動②安心・安全確保③環境整備ーなどについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。

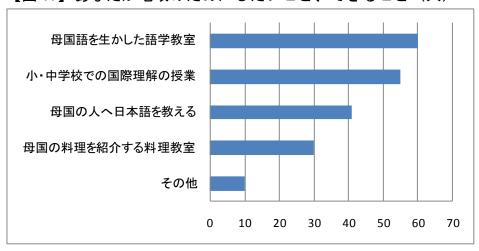
⁸**県外国籍県民県政モニター制度** 外国人県民が暮らしやすい環境づくりを進めるため、広く意見を募集し、県政に反映させる県の主催事業。

【図 16】日本人との付き合い(人)



(外国人市民向けアンケートから)

【図 17】あなたが地域のためにしたいこと、できること(人)



(外国人市民向けアンケートから)

3-3 交流の機会を増やす

外国人市民と日本人市民が、分かり合い、お互いの理解を深めるためには、 まず知り合う機会をつくり、コミュニケーションを図ることが必要です。

そこで市は、市国際交流協会(AGA)やボランティア団体と連携したり、 外国語指導助手(ALT)を活用したりして、さまざまな交流イベントを開催 し、地域や学校において外国人市民と日本人市民の交流機会を増やします。

また、市はイベントのPRを積極的に行い、多くの人が参加したくなるような魅力あるイベントを開催していく必要があります。

【現状と課題】

- ●国際化に向けた取り組みとして、市内の小・中学校にALTを配置し、外国 語教育と国際理解教育の推進を図っています。
- ●さらに、市内の小・中学校において、外国語や異文化への興味と関心を高められるよう工夫する必要があります。
- ●生涯学習の分野でも、日本人市民と外国人市民との交流の機会を増やすために、外国人市民が母語や自分の国の文化を紹介するなどして、外国人市民が進んで参加できる環境づくりが求められます。
- ●それには、「あげおワールドフェア」などのイベントを通して、お互いが参加しやすくなるよう市民ボランティアと協力し、交流機会の充実を工夫する必要があります。
- ●海外からの留学生や研修生のホームステイの受け入れは、ホームステイ希望者と登録家庭との組み合わせにより行っています。
- ●市には、交流の機会を増やすためにイベントのPRを積極的に行い、魅力ある事業を開催していくことが求められます。

【目標(成果指標)】

指標名	現在値	目標値
あげおワールドフェア来場者の満足度 ⁹	73%	83%

⁹**あげおワールドフェア来場者の満足度** あげおワールドフェア来場者向けアンケート(平成 23 年実施)から。

番号	取り組み	現在	目標	主体
49	ALTの活用	市内小・中学校では、ALT を配置し、外国語活動や外国 語(英語)科以外にも音楽・ 生活・国語科などを通じて工 際理解の教育を推進してい ます。【ALTを活用した国 際理解活動の時間数/1校 当たり月平均約 90 時間(平 成 23 年度)】	ALTの派遣を充実し、外国 語や国際理解の教育をさら に推進させ、市内小・中学校 各校に1人以上配置します。 【ALTを活用した国際理 解活動の時間数/1校当た り月平均100時間】	指導課
50	中学生海外派遣 研修 ¹⁰ の実施	市内の中学生を海外に派遣 し、直接異文化に触れ、国際 理解を深めています。帰国後 は、体験発表やパネル展を実 施しています。	帰国後、派遣生が経験を生か し、多文化共生推進のために 活躍できる場を提供するな ど、効果的な方法を研究しま す。	指導課
51	ホームステイ受 け入れ事業の充 実	「県ワンナイトステイ事業 ¹¹ 」の登録家庭を募集しています。【ワンナイトステイ実 施件数/13件】	他のホームステイ事業への参加も視野に入れ、より多くの家庭が体験できるようさまざまな工夫を検討します。 【ワンナイトステイ実施件数/18件】	市民協働推進課
52 @	「あげおワール ドフェア」の充 実	毎年多くの市民ボランティアが参加して、日本と外国の文化交流が図られています。 【ボランティア満足度 ¹² /88%】	市民活動団体、海外ボランティア経験者、外国人市民らによる座談会を企画するなど、より魅力的なイベントを目指しながら、積極的にPRします。【ボランティア満足度/98%】	AGA 市民協働 推進課
53	子ども向け事業の開催	AGA主催の子ども向け企画(AGAサロン ¹³ 、あげおワールドフェア)、子どもわくわく体験教室 ¹⁴ を実施しています。	国際理解や多文化共生を基調とした子ども向けの講座やイベントを充実させ、子どもたち同士の交流を支援します。	生涯学習課 AGA
54	市内の教育機関との連携	市内の小・中学校や高校、大学、専門学校に対して、国際 交流イベントのPRやボランティアの協力を依頼しています。	多文化交流の意識を高める ために、市民向け公開講座や イベントの開催について、学 校との協力体制を強化しま す。	AGA 市民協働 推進課

 $^{^{10}}$ 中学生海外派遣研修 毎年7~8月に、市立中学校3年生を豪州・ロッキャーバレー市へ派遣(派遣生生徒数/ 22 人、 派遣期間/11 日間)。

¹¹**県ワンナイトステイ事業** 県・国際交流基金日本語国際センターと協力し、海外からの研修生を市内の家庭で受け入 れている。

 $^{^{12}}$ **ボランティア満足度** あげおワールドフェアボランティア向けアンケートから。

¹³**AGAサロン** 毎回、各国出身の講師を招き、その国の文化や歴史について話を聞くAGA主催事業。

¹⁴子どもわくわく体験教室 人権教育の一つとして、子ども同士の交流や自然との触れ合いの中で、人としての温もり や思いやりを育む事業。

番号	取り組み	現在	目標	主体
55	海外との交流の 推進	中国・杭州市との友好交流 ¹⁵ 開始後、市内の中学生を中国 に派遣しています。	海外交流の経験者を活用し、 市内の民間交流を積極的に 支援します。	市民協働 推進課 <i>A G A</i>
56	国際理解教育の 指導方法に係る 研修の充実	国際理解教育の指導力向上を目指し、ALTとのチームティーチング (共同授業) や教師を対象とした夏期研修を行っています。【市・市教育研究会共催教員研修/年5回】	研修内容を充実させ、さらなる指導力の向上を目指します。【市・市教育研究会共催教員研修/年5回以上】	指導課

_

¹⁵中国・杭州市との友好交流 2004(平成 16) 年 3 月 26 日、中国・浙江省杭州市の杭州西子国賓館で「上尾市・杭州市 友好交流覚書」を調印し、その後、毎年市立中学校の 2 年生を派遣し、交流会や授業体験、ホームステイなどを実施。

3-4 地域のボランティアと協力し合う

外国人市民に関する課題は幅広い分野にまたがっていることから、地域全体として取り組む必要があります。特に外国人市民への支援の分野では、市国際交流協会(AGA)や市民活動団体の活動に支えられている部分があります。市は、それぞれの団体の主体性を尊重しながら、これまで培ってきた専門的知識や情報、ネットワークを生かせるよう協働していく必要があります。また、地域において意見調整を担う鍵となる人物(多文化共生キーパーソン)と連携を深めることも必要です。

【現状と課題】

- ●市は、県や市民活動団体との連携・協働体制を築き、市民参加による国際交流事業をAGAと共に積極的・永続的に展開していく必要があります。
- ●市は、「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」の意見交換会に参加 しており、市内の国際交流団体や、日本語ボランティア、外国人市民にも声を 掛け、より多くの意見を取り入れる機会を設けています。
- ●市は、幅広い市民のボランティア活動に対する興味の芽を引き出すとともに、 ボランティア参加希望者と市民活動団体とをつなぐ役割が期待されています。
- ●市は、市民活動団体相互の交流や情報交換の手助けとなるような、積極的な 情報の提供が求められています。

【目標 (活動指標)】

指標名	現在値	目標値
市民活動団体の内、国際交流に関連する団体数・	4団体・	400 Å
人数16	405 人	490 人

¹⁶**市民活動団体の内、国際交流に関連する団体数・人数** 出典「市民活動推進ガイドブック 2011」



番号	取り組み	現在	目標	主体
57	他の多文化共生 推進団体との協 働	「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク ¹⁷ 」に参加して、多文化共生について他の団体との意見・情報交換をしています。	市民活動団体、県・県内の他自治体と積極的に意見・情報を交換し、連携を強化します。	市民協働 推進課 <i>AGA</i>
58	AGAへの支援	市は、AGAに対して、補助 金の交付、必要な会場の確 保、市広報誌への掲載、活動 の紹介などの支援をしてい ます。	取り組みを継続するとともに、幅広い人々の協力が得られるように、引き続きAGAの活動を支援します。	市民協働推進課
59	「あげおワール ドフェア」の充 実【再掲】	毎年多くの市民ボランティアが参加して、日本と外国の文化交流が図られています。 【ボランティア満足度/88%】	市民活動団体、海外ボランティア経験者、外国人市民らによる座談会を企画するなど、より魅力的なイベントを目指しながら、積極的にPRします。【ボランティア満足度/98%】	AGA 市民協働 推進課
60	「県多文化共生 キーパーソン ¹⁸ 」 の活用	【新規】	「県多文化共生キーパーソン」を活用し、地域の民生委員と連携を取りながら外国人市民の生活を支援します。	市民協働 推進課 <i>民生・児童</i> <i>委員協議会</i>
61	「(仮称)多文 化共生推進ボラ ンティア登録制 度」の導入	【新規】	通訳・翻訳、日本語指導など、 多文化共生推進活動を行う ボランティアの登録制度を つくり、必要に応じて派遣し ます。	市民協働 推進課 社会福祉協 議会

¹⁷彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク 県、県国際交流協会、県内市町村、市町村国際交流協会、NGOなどで構成される組織。

¹⁸**県多文化共生キーパーソン** 県知事から委嘱を受け、行政情報などを外国人住民に提供しながら、生活相談にも応じ地域の多文化共生を推進する人(県委嘱)。

3-5 すべての人が集まれる場をつくる

多文化共生の地域づくりを推進していくため、市は、市国際交流協会(AGA)、市民活動支援センター、自治会などと連携し、日本人市民や外国人市民が交流、研修、啓発、情報提供、学習などを行う拠点となる場をつくり、そこで行われるイベントや講座を魅力あるものとしていく必要があります。また国や県と連携し、市域を越えた「すべての人が集まれる場」を提供していく必要があります。

【現状と課題】

- ●市では、以前から学校を国際理解教育の重要な拠点と考え、市内の全小学校への外国語指導助手(ALT)配置など、積極的な取り組みを行ってきました。 今後も、児童生徒の多文化共生への理解を深める場とし、充実させていく必要があります。
- ●たくさんの人が気軽に立ち寄れる公民館や、スポーツ施設などの公共施設は、 日本人市民や外国人市民が多文化共生について学ぶ重要な拠点となります。市 は、多文化についての講座などの開催を通して、市民の活動を支援していくこ とが求められています。
- ●市は、すべての人がお互いの異なる文化について理解を深め、交流することができる場を設置していく役割を担っています。
- ●市は、多文化共生の拠点で、市が主催または支援しているイベントや講座について随時見直しを図り、魅力あるものとしていく必要があります。
- ●市は、国や県が所有する多文化共生の拠点となる施設について、積極的に情報提供していく必要があります。

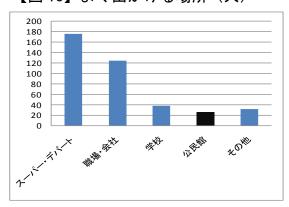
【目標(成果指標)】

指標名	現在値	目標値
公共施設によく出掛ける外国人市民の割合19	10%	20%

¹⁹公共施設によく出かける外国人市民の割合 外国人市民向けアンケート(平成 23 年実施)から。

番号	取り組み	現在	目標	主体
62	学校を拠点とし た多文化共生社 会の推進	小・中学校では、多文化理解 や言語能力の育成をはじめ、 国際理解教育を実施してい ます。	学校を国際理解教育の大切な拠点として新たに位置付け、児童・生徒を核とした多文化共生社会の実現を目指します。	指導課
63	公民館を拠点と した多文化共生 講座や市民活動 への支援	公民館を拠点とした多文化 共生・語学講座を実施してい る他、サークル活動を行う市 民団体を支援しています。 【公民館での多文化共生・語 学講座数/8講座、137人】	公民館を拠点として、多文化 共生の意識啓発や国際理解 を進める市民活動団体を引 き続き支援します。【公民館 での多文化共生・語学講座数 /12 講座、200 人】	生涯学習課
64	スポーツ施設を 拠点とした多文 化共生意識の啓 発	【新規】	市民体育館などのスポーツ 施設を拠点として、スポーツ を通じた多文化共生意識を 高めるイベントや環境を整 備します。	スポーツ振興課
65	多文化共生の拠 点に関するアン ケートの活用	【新規】	多文化共生を目的とした場所でイベントや講座後にアンケートを実施し、外国人市民が集いやすい拠点の整備を推進します。	市民協働推進課
66	多文化共生を推 進する拠点の設 置	AGA事務局を市役所第三 別館に設置しています。	「(仮称)多文化共生サロン」 やボランティアを統括する 場の設置を検討します。	市民協働推進課
67	国や県が所有す る多文化共生施 設の利用の促進	【新規】	市域を越えた、多文化共生の 拠点となる施設をHPや広 報などを通じて紹介してい きます。	市民協働推進課

【図 18】よく出かける場所(人)



(外国人市民向けアンケートから)

【多文化共生の拠点一覧】

(市内)

(1111.11)		1
拠点	所在地	主な活動内容
市役所	〒362-8501 本町3-1-1	多文化共生に関する施
(市民協働推進課)	上尾市役所本庁舎4階	策 市国際交流協会の
	Tel/775-4597	│ 支援
	Fax/775-9819	
市国際交流協会	〒362-8501 本町3-1-1	日本語教室 各種国際
(AGA)事務局	上尾市役所第三別館 1 階	交流イベント 外国人
	Tel/780-2468	市民向けの勉強・講習会
	Fax/775-9819	の開催
外国籍(人)市民	〒362-8501 本町3-1-1	外国人市民の相談窓口
のための相談窓口	上尾市役所第三別館1階	(毎週月曜日9時~16時)
(ハローコーナー)	Tel/775-5111(内線 810)	(母週万曜日 5 時 5 10 時)
	〒362-0075 柏座 1 - 1 - 15 プラザ館 3 階	十日年制 1- 明十 7 桂却
市民活動支援セン	〒302-0075 柏座 - 1 - 15 フラリ語 3 階 Tel/778-1810	市民活動に関する情報
ター	Fax/778-1820	の提供 市民と行政と
		の協働に関すること
文化センター	〒362-0017 二ツ宮 750	日本語教室を実施
	Tel/774-2951	(毎週木曜日)
	Fax/774-2955	
コミュニティセン	〒362-0075 柏座4-2-3	日本語教室を実施
ター	Tel/775-0866	(毎週火曜日・木曜日)
	Fax/775-0868	
上尾公民館	〒362-0017 二ツ宮 750(文化センター内)	日本語教室を実施
	Tel/775-0185	(毎週水曜日)
	Fax/776-7366	
上平公民館	〒362-0002 南 75-1	日本文化紹介講座の実
	Tel/775-9308	施
	Fax/770-1102	
平方公民館	〒362-0059 平方 905-1	子ども向けの語学教室
	Tel/726-3446	の実施
	Fax/726-3991	
原市公民館	〒362-0021 原市 3499	日本語教室を実施
	Tel/721-4948	(毎週金曜日)
	Fax/721-4946	
大石公民館	〒362-0063 小泉 747-8	語学教室や外国料理教
	Tel/726-6615	室の実施
	Fax/726-6616	
大谷公民館	│ 〒362-0044 大谷本郷 949-1	外国文化体験や外国料
	Tel/781-0892	理教室の実施
	Fax/780-1113	
図書館(本館)	〒362-0037 上町1-7-1	
	Tel/773-8521	
	Fax/776-7330	
市民体育館	〒362-0045 向山4-3-10	
	Tel/781-8111	
	Fax/781-8113	

(平成28年4月1日現在)

(県内)

拠点	所在地	主な活動内容
県国際課	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1	多文化共生に関する施策
	第3庁舎2階	の推進 県国際交流協会
	Tel/830-2705(総務・企画担当)	に関すること
	Tel/830-2713(国際戦略担当)	
	Tel/830-2717(多文化共生・NGO担当)	
	Tel/830-2711(グローバル人材育成担当)	
	Fax/830-4748	
公益財団法人埼玉	〒330-0074 さいたま市浦和区	外国人住民の生活支援
県国際交流協会(S	北浦和5-6-5 県浦和合同庁舎3階	外国人児童・生徒の学習
IA)	Tel/833-2992	支援 多言語情報の提供
	Fax/833-3291	
外国人総合相談セ	〒330-0074 さいたま市浦和区	外国人の相談窓口
ンター埼玉	北浦和5-6-5 県浦和合同庁舎3階	
	Tel/833-3296	
	Fax/833-3600	
国際協力県民プラ	〒330-0074 さいたま市浦和区	外国人住民のための生活
ザ	北浦和5-6-5 県浦和合同庁舎3階	情報の提供 国際理解の
	Tel/833-2992	ための資料 民族衣装コ
	Fax/833-3291	ーナー
国際交流基金日本	〒330-0074 さいたま市浦和区	海外日本語教師の育成・
語国際センター	北浦和5-6-36	研修 日本語教材の開発
	Tel/834-1180	ワンナイトステイ事業
	Fax/834-1170	

(平成28年4月1日現在)